

評価資料の作成・ 評価プロセス

2026年度大学評価・短期大学認証評価実務説明会
(2026年4月17日)

説明の前に

- 説明では、大学評価及び短期大学認証評価共通の説明をします。
- 説明において単に「大学」という場合は、短期大学も含みます。
- 大学や短期大学に特有のことである場合は、それが分かるように記します。
- 特記している場合を除き、専門職大学及び専門職短期大学も含んでいます。
- その他、頻出する用語の使用は以下のとおり整理しています。
 - 基準→大学基準、短期大学基準
 - 認証評価→大学評価、短期大学認証評価
- 各スライドで「大学評価ハンドブック」及び「短期大学認証評価ハンドブック」の該当箇所を記しています。読み方は下記のとおりです。

本文→ページ番号
資料・様式→資料・様式番号

本文 大●頁、短●頁

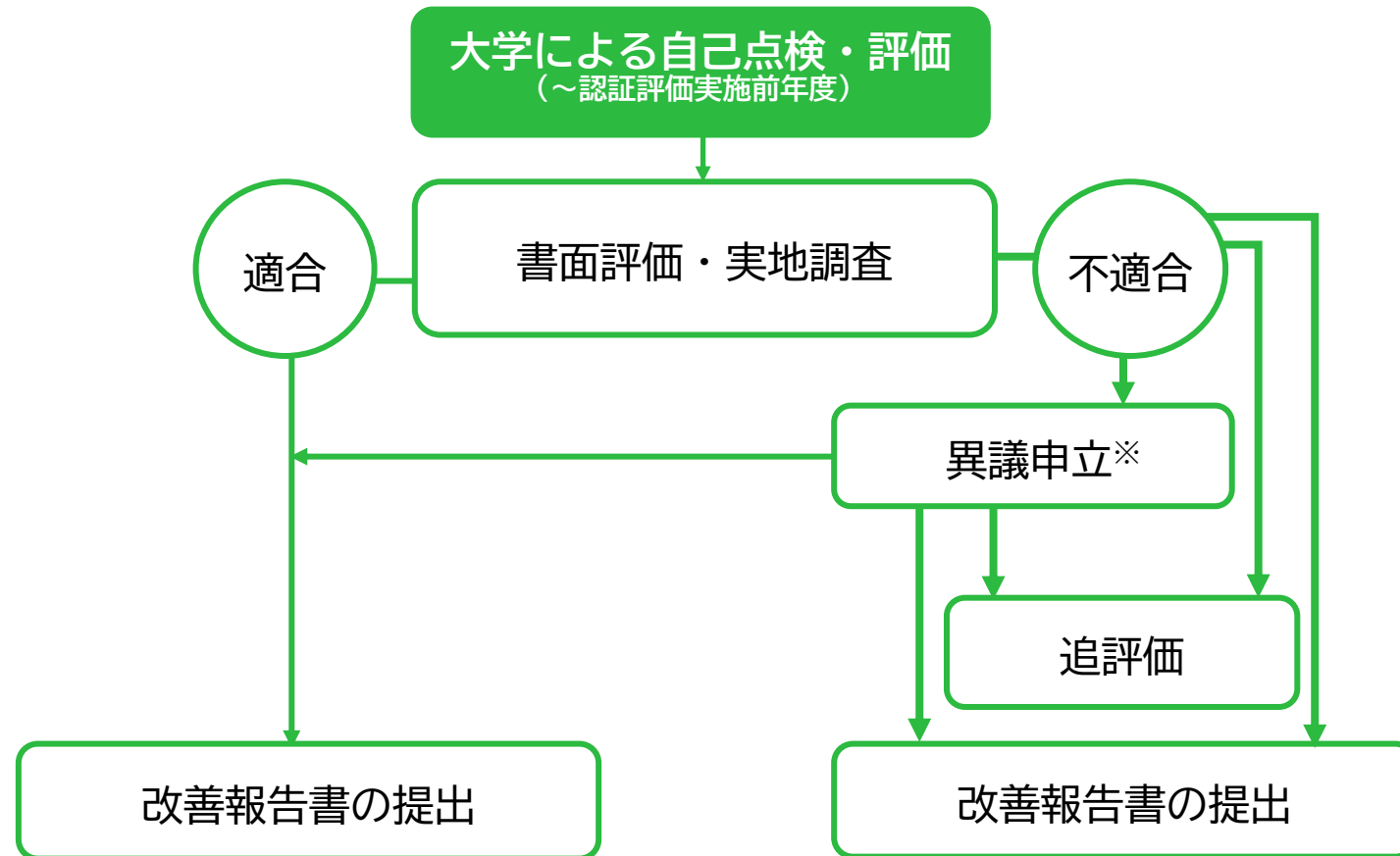
大:大学評価ハンドブック
短:短期大学認証評価ハンドブック

目次

- 評価のプロセス
- 申請から評価結果確定まで
- 申請～評価資料の提出
- 書面評価期間
- 実地調査
- 意見申立～評価結果確定
- 評価結果確定後の手続

評価のプロセス

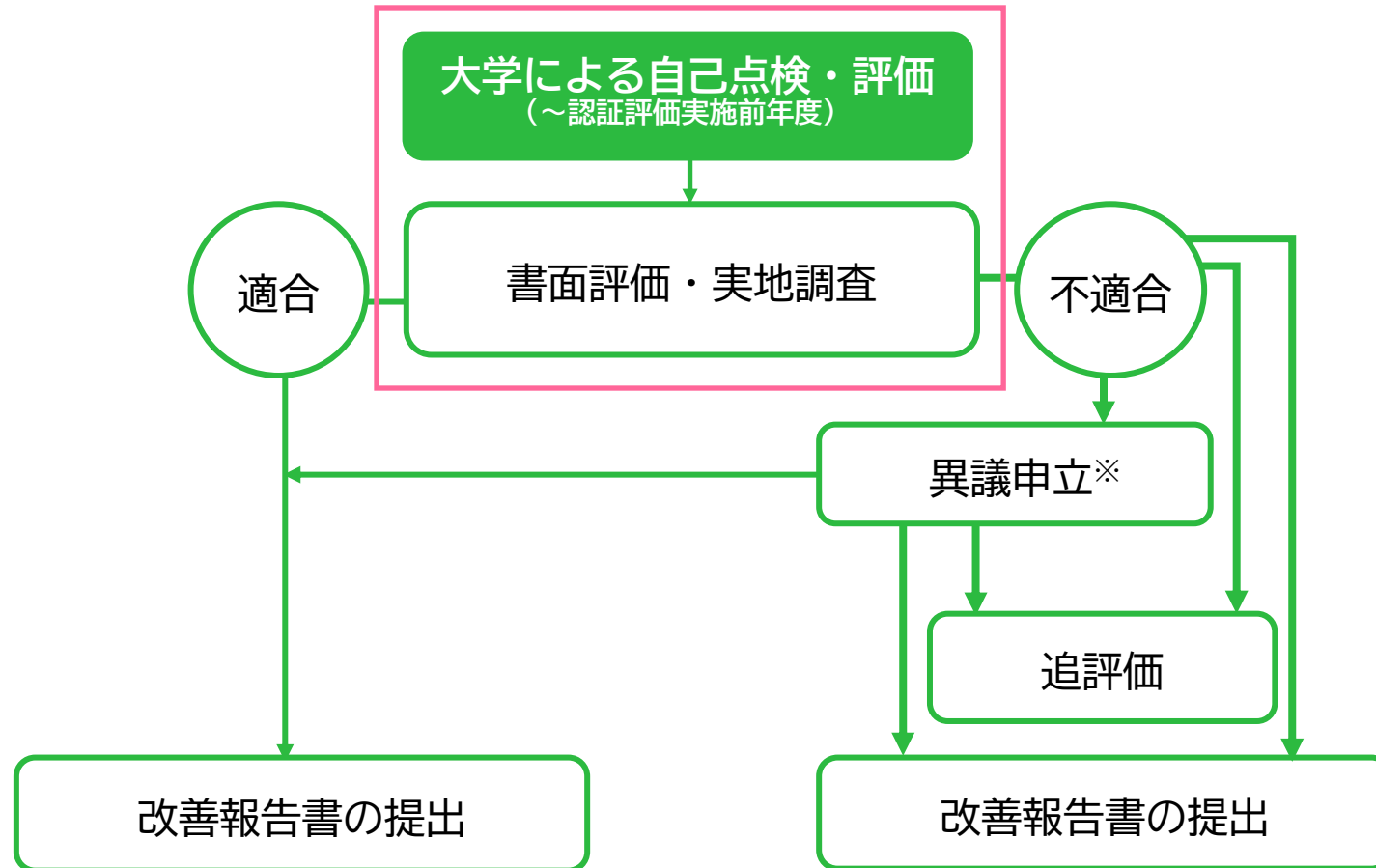
本文 大10-11頁、短10-11頁



※不適合の判定を受けた場合、その取り消しを求めて異議申立をすることができる(任意)。

評価のプロセス

本文 大10-11頁、短10-11頁



※不適合の判定を受けた場合、その取り消しを求めて異議申立をすることができる(任意)。

申請から評価結果確定まで

※「機関別認証評価における大学の創意工夫を促すための弾力的措置」は最終ページ

	時期	手続
準備期間	2026年	
	5月29日(金)	分野別評価結果等の活用にかかる申請※該当する場合
	11月2日(月)~30日(月)	評価申請
書面評価	2027年	
	4月1日(木)	評価資料の提出
	5月~ ~7月2日(金)	手数料の納入/実地調査の日程調整/学生からの意見収集 実地調査においてインタビューするステークホルダーの選定
調査 実地	8~10月	実地調査に向けた準備
	9~10月	実地調査(2日間 (短期大学は1日半))
	2028年	
	1~2月	意見申立
	3月	評価結果の確定/通知/公表(大学基準協会)

申請～評価資料の提出

	時期	手続
準備期間	2026年	
	5月29日(金)	分野別評価結果等の活用にかかる申請※該当する場合
	11月2日(月)～30日(月)	評価申請
	2027年	
書面評価	4月1日(木)	評価資料の提出
	5月～ ～7月2日(金)	手数料の納入/実地調査の日程調整/学生からの意見収集 実地調査においてインタビューするステークホルダーの選定
実地調査	8～10月	実地調査に向けた準備
	9～10月	実地調査(2日間 (短期大学は1日半))
	2028年	
	1～2月	意見申立
	3月	評価結果の確定/通知/公表(大学基準協会)

申請資料の提出

提出資料

- ・評価申請書(様式1)
 - 別添 設置学部・研究科及び評価手数料情報
 - 別添 評価申請にあたっての確認事項
- ・正会員加盟申請書(様式2)(※加盟希望の場合)

提出期間:11月2日(月)～30日(月)

申請～評価資料の提出

本文 > 大13-15、31頁、短13-14、31-32頁

評価資料の提出

提出期限: 4月1日(木)

資料の種類	形態	
	電子データ	印刷物
点検・評価報告書(様式4)	PDF & Word	14部 (同一ファイル綴)
提出資料一覧(様式7-1)	Excel	
基礎データ(様式5)	Excel	14部
大学を紹介するパンフレット	(ウェブページ)	14部
財務関係書類で6ヶ年分提出が必要な書類	PDF	5部
5カ年連続財務計算書類(私立大学)(様式6-1)	Excel	-
公立大学における収入・支出等に関する資料(法人化していない公立大学)(様式6-2)	Excel	-
基本情報一覧において提示した資料・その他の根拠資料	-	-
PDF形式で提出するもの	PDF	-
電子化できないもの	-	9部



クラウドへ保存



大学基準協会へ郵送

基礎データ(様式5)

- 評価において最低限必要となる定量的な情報を記載するもの。
- 作成基準日は原則として各年度とも5月1日(例外あり)
- 指定する条件に適用する場合、表を作成せず大学が公表する情報に変えることも可能(詳細は基礎データ各表を参照)

基本情報

(表1)組織・設備等
(表2)学生

国立/公立は大学ポートレートのシステムを活用して作成可能

学生の受け入れ

(表3)学部・学科、研究科における志願者・合格者・
入学者の推移

教員・教員組織

(表4)主要授業科目の担当状況(学士課程)

★(表5)基幹教員・専任教員年齢構成

学生支援

(表6)在籍学生数内訳、留年者数、退学者数

(表7)奨学金給付・貸与状況

教育研究等環境

★(表8)教育研究費内訳

大学運営・財務

(表9)事業活動収支計算書関係比率・消費収支計算書
関係比率(法人全体)※私立のみ

(表10)事業活動収支計算書関係比率・消費収支計算書
関係比率(大学部門)※私立のみ

(表11)貸借対照表関係比率 ※私立のみ

(表12)財務関係比率 ※国立・公立のみ

教育・学習

(表13)1授業当たりの学生数

作成例あり
ウェブサイトの
HBページに
掲載

専門職大学・
専門職短期大学
のみ

★改訂箇所あり(2026.03)([LINK](#))

書面評価期間

本文 大15-17頁、短15-16頁

	時期	手続
準備期間	2026年	
	5月29日(金)	分野別評価結果等の活用にかかる申請締切※該当する場合
	11月2日(月)~30日(月)	評価申請期間
書面評価	2027年	
	4月1日(木)	評価資料の提出締切
	5月~ ~7月2日(金)	手数料の納入/実地調査の日程調整/ 学生からの意見収集 実地調査においてインタビューするステークホルダーの選定
実地調査	8~10月	実地調査に向けた準備
	9~10月	実地調査(2日間)
	2028年	
	1~2月	意見申立
	3月	評価結果の確定/通知/公表(大学基準協会)

学生からの意見収集

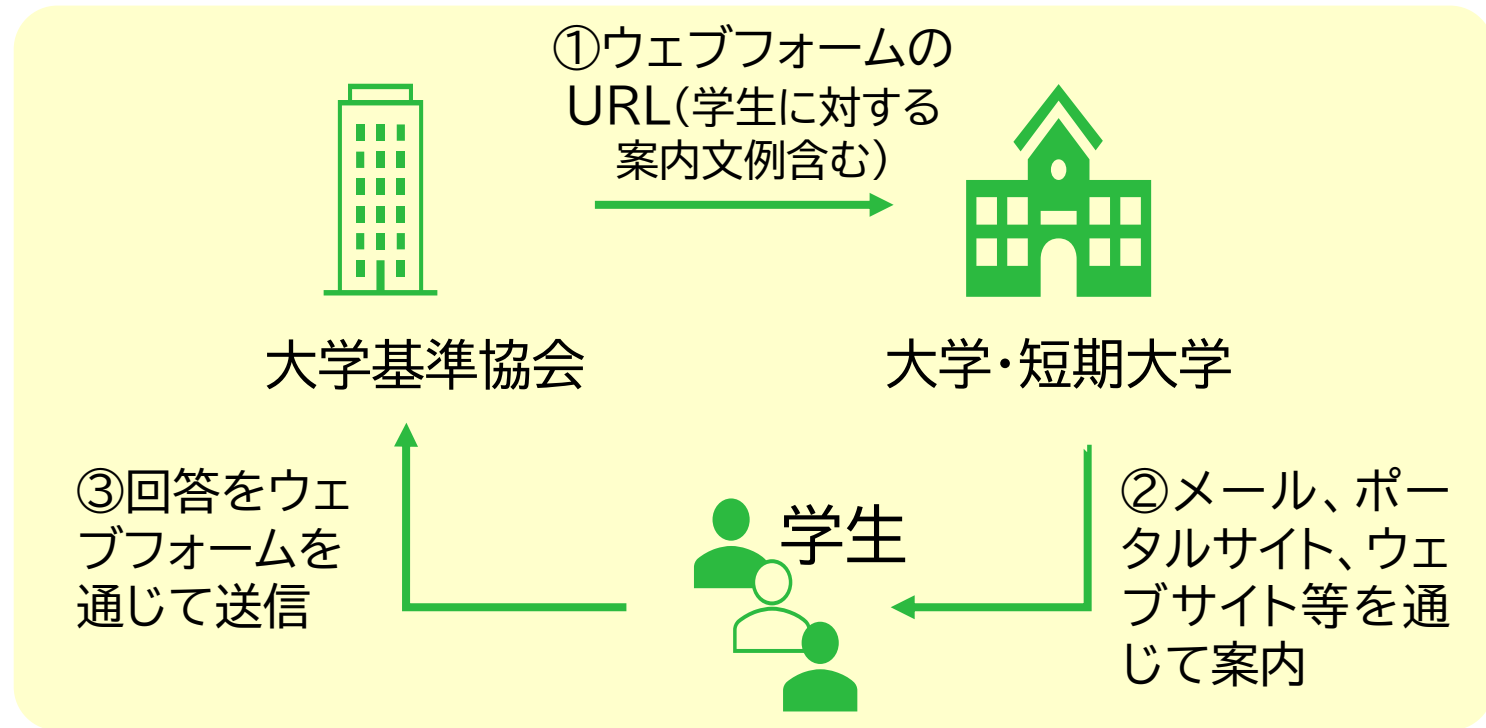
大学の教育・学習環境を学生の視点から把握する目的で実施。
 学生の意見を直接的な根拠として評価はせず、参考情報の扱い。＝ 実地調査時の学生インタビュー
 (2025年度実例：施設・設備への声が多くあったことから、実地調査の際に留意。)

実施方法

回答は匿名。
 対象は、学部1年次生を除く学部生・大学院生。短期大学は専攻科の学生を含む。
 質問事項を盛り込んだウェブフォームを本協会で作成し、大学を通じて学生に依頼。

実施時期

5月初旬までに大学に依頼し、5月下旬に学生からの回答を締め切る。
 ※詳細は、申請受理後に通知する案内(1、2月)でお伝えします。



学生からの意見収集

学生からの意見収集の内容

基本情報：学部・学科、年次、性別（男性・女性・回答しない）

項目	とてもそう思う	ややそう思う	どちらともいえない	あまりそう思わない	まったくそう思わない
大学での学業に興味や意欲をもって進めており、学習成果が身についている。					
予習・復習を含めた学習に無理のない形でカリキュラムが組まれている。					
専門科目の内容は将来のキャリアにつながるものである。					
学業を進めるうえで困ったときは十分なサポートがある。					
学習環境（大学の施設・設備など）には満足している。					
大学はアンケートを実施し、そのフィードバックを行うなど、学生の声を聞いて教育を良くしていこうとしている。					
学業以外の大学生活に対して十分なサポートがある。					
将来のキャリア形成に向けたサポートや機会の提供は十分である。					
修学のための金銭的支援に関する情報提供は十分である。					
大学は安全で充実したキャンパス生活、学生生活が送れるよう、取り組んでくれている。					
<自由記述>					

留学生のために、
英文も付記されています。

実地調査における学外ステークホルダーインタビュー対象者の選定

学外から当該大学がどのような理解を持たれているか等を理解し、より多角的な認識から評価を正確・妥当なものとするため、学外関係者へのインタビューを行う(対面又はオンライン)。大学が選定した対象者には、大学の活動をどのように理解しているかを中心に聞き取る。

例

- ・ 卒業生
- ・ 卒業生の受け入れ企業の担当者
- ・ 外部評価委員
- ・ アドバイザリーボードのメンバー
- ・ 法人評価委員会委員（公立大学法人）
- ・ 高等学校の関係者（例えば、当該大学への進学者が多い高等学校関係者、地域志向の理念・目的を掲げる大学の場合は大学立地地域の高等学校関係者など）

対象者となり得ない例

- ・ 経営協議会、理事会、評議員会等の学外メンバー
- ・ 同一法人内の役員、教員等

※人数指定なし。インタビュー時間（30分～1時間程度）に鑑みて過多にならないように配慮して大学・短期大学が決定。

※選定後は、選定理由（テーマ）を簡潔に添えて本協会に氏名等を連絡（原則7月第1週まで。様式自由）。

実地調査における学外ステークホルダーインタビュー対象者の選定

★良い選定事例(2025年度)

①毎年度、一定数の卒業生が就職する企業の人事系の方を招いた例

⇒ 地域のニーズに応じた人材が輩出されていることなど、評価者が社会から見た(広義の)学習成果を伺い知る参考材料の一つとして有益。

②社会連携の取り組みで関係する自治体の方を招いた例

⇒ 大学の取り組みが、関係先の視点ではどのように受け止められているのか、どのような結果があったのか伺い知る参考材料の一つとして有益。

実地調査における学外ステークホルダーインタビュー対象者の選定

★望ましくない選定事例(2025年度)

①前年度に卒業したばかりの方を招こうとした例

⇒ 学外からどのような理解を持たれているか等を理解するという趣旨に照らせば、大学を「相対化」して意見することが難しい。

②アドバイザーボード構成員の名誉教授を招こうとした例

⇒ 退職者とはいえ、大学内にいた方であり、学外(=社会)からの理解はどのようなものか等を知る趣旨に照らして難しい。

※ その他、選定のためのヒントは、
ハンドブック(大16頁、短16頁)をご覧ください。

実地調査

本文 大17-19頁、短16-18頁

	時期	手続
準備期間	2026年	
	5月29日(金)	分野別評価結果等の活用にかかる申請締切※該当する場合
	11月2日(月)~30日(月)	評価申請期間
書面評価	2027年	
	4月1日(木)	評価資料の提出締切
	5月~ ~7月2日(金)	手数料の納入/実地調査の日程調整/学生からの意見収集 実地調査においてインタビューするステークホルダーの選定
実地調査	8~10月	実地調査に向けた準備
	9~10月	実地調査(2日間 (短期大学は1日半))
	2028年	
	1~2月	意見申立
	3月	評価結果の確定/通知/公表(大学基準協会)

実地調査

本文 大17-19頁、短16-18頁

全体面談・意見交換

評価者全員が学長をはじめとする大学の責任者と面会し、大学の状況のヒアリングを行う。学長による大学側のプレゼンテーション(内部質保証活動やそのもとでの教育の企画・設計、実施の内容等)を含む。最後の全体面談では、一部の時間を使い、大学と評価者の意見交換を行う。

学生インタビュー

大学の現状に対する認識を深め、評価の正確性や妥当性を確認するための情報を収集する一環で、学生に対するインタビューを行う。

個別面談(役職者・教職員)及び学外ステークホルダーインタビュー

特定の事項に関わることをヒアリングするために、評価者が希望した役職者・教職員に面談する。また、この一環で、学外関係者へのインタビューも行う。

施設・設備見学、授業見学

分科会が確認が必要と判断した場合、施設・設備や授業を見学する。

<プログラム例>

短期大学の場合
は概ね1日半

	1日目	2日目
9:30~11:00	評価者打ち合せ	9:30~10:15 評価者打ち合せ
11:00~12:30	全体面談①	10:15~11:00 ステークホルダーインタビュー
12:30~13:30	休憩	11:10~12:10 学生インタビュー
13:30~15:00	全体面談②	12:55~13:40 個別面談②
15:10~16:10	個別面談①	13:40~14:25 評価者打ち合せ
17:05~17:30	評価者打ち合せ	14:25~15:55 全体面談③・意見交換
		15:55~17:30 評価者打ち合せ

実地調査までの準備

期日	内容
実地調査 5週間前	<p>本協会は以下を大学に送付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 評価結果（分科会案） ・ 質問事項、面談希望教職員、インタビュー希望学生、見学希望施設 ・ 実地調査当日のスケジュール（案）
実地調査 10日前	<p>大学は以下を準備し、本協会に提出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 質問事項に対する回答及び「評価結果（分科会案）」に対する見解 ・ 根拠資料 ・ 根拠資料一覧（様式7-2） ・ 実地調査当日のスケジュール・出席者一覧（様式8） ※席次表は、当日に面談会場にあれば良い。 ・ 見学施設一覧 ・ 集合場所までの案内図
当日まで	<p>大学は会場として、以下を用意</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 面談、インタビュー用の部屋 ・ 評価者控室 <p>※評価者がインターネットに接続できる通信環境（無線LAN等）の確保をお願いします。 ※PCを使用するため、電源タップを複数ご準備くださると幸いです。</p>

意見申立～評価結果確定

本文 大19頁、短19頁

	時期	手続
準備期間	2026年	
	5月29日(金)	分野別評価結果等の活用にかかる申請締切※該当する場合
	11月2日(月)～30日(月)	評価申請期間
書面評価	2027年	
	4月1日(木)	評価資料の提出締切
	5月～ ～7月2日(金)	手数料の納入/実地調査の日程調整/学生からの意見収集 実地調査においてインタビューするステークホルダーの選定
実地調査	8～10月	実地調査に向けた準備
	9～10月	実地調査(2日間)
	2028年	
	1～2月	意見申立
	3月	評価結果の確定/通知/公表(大学基準協会)

意見申立

実地調査後、評価委員会は「評価結果(委員会案)」を取りまとめる。これに対して大学は同案に事実誤認や社会に対して誤解を与えかねない表現等が見られた場合、意見申立を行うことができる。
※意見申立において斟酌されるのは、原則として実地調査時までに発生した事実に限られる。

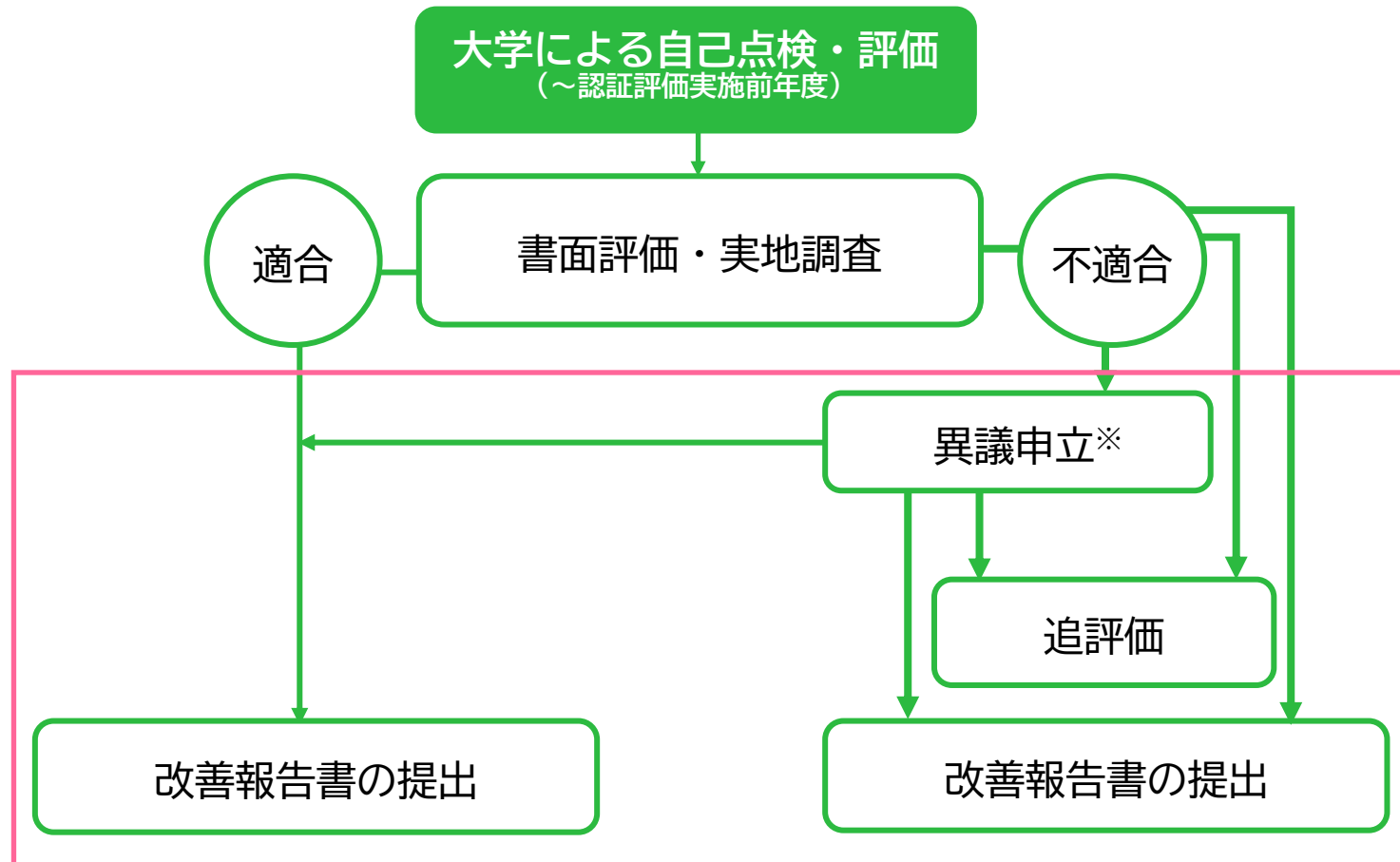
期日	内容
1月中・下旬頃	本協会「評価結果(委員会案)」を大学に送付
1～2月の本協会が指定する日	大学「評価結果(委員会案)に対する意見」(様式10)及び根拠となる資料、「提出資料一覧」(様式7-3)を本協会に提出



本協会で審議のうえ、評価結果確定(3月)

評価結果確定後の手続

本文 大19-22頁、短19-22頁



※不適合の判定を受けた場合、その取り消しを求めて異議申立をすることができる(任意)。

適合と判定された場合

改善報告書の提出

評価結果を受領してから3年経過後(2031年)の7月末までに評価結果で改善課題または是正勧告が付された事項の改善状況を報告

不適合と判定された場合

異議申立

判定の取り消しを求めることができる。

追評価

改めて基準に適合しているか否かの判定を求めて追評価を申請することができる。

改善報告書の提出

改めて基準に適合しているか否かの判定を改めて求めないものの、「是正勧告」及び「改善課題」として改善が提言された事項について改善報告を行い、大学評価委員会、短期大学評価委員会による検討を求めることもできる。

機関別認証評価における大学及び短期大学の創意工夫を促すための弾力的措置について

- 前回の機関別認証評価の結果などにより、要件を満たした大学が対象。
- これにより大学は、大学評価に向けた自己点検・評価について、個性の伸長と理念・目的の実現に向け、自らの特徴、力を入れている取り組み、今後の発展に向けた固有の課題に焦点を当てて実施することが可能となる。
- 上記に伴い、大学評価の資料として提出する点検・評価報告書についても、「評価項目」にとらわれない記述が可能となる。
- 要件に該当している大学はウェブサイトで公表
(https://www.juaa.or.jp/accreditation/institution/evaluation_2025/)
- 詳細はハンドブック資料10を確認。

※2028年度に評価を予定している場合



ご不明な点等あれば、お気軽にご相談ください。



ご相談について  評価第1課

daigaku@juaa.or.jp (大学)

tandai@juaa.or.jp (短期大学)



第4期機関別認証評価に関する各種情報掲載ページ